

インフルエンザワクチン接種 保護者同意書

中学卒業以上～18歳未満で接種当日に保護者が同伴しない場合

保護者の方へ

当院ではインフルエンザワクチン接種を希望の方が18歳未満の場合、原則 接種当日に保護者の同伴が必要です。但し、中学卒業以上で以下の書面があれば、保護者の同伴が無くても予防接種を受けることができます

- ① インフルエンザワクチン接種 予診票(保護者の自筆による署名が必要)
- ② インフルエンザワクチン接種 保護者同意書(当書面)
- ③ 健康保険証・診察券 ※体調を崩されたときに備えて念のためお持ちください

当日の予診の結果、医師の判断で不適当な状態と判断した場合には接種を受ける事ができない場合があります。また、接種後に体調が急変した際には医師の判断で緊急対応する場合があります。

同意書

越谷レイクタウン皮ふ科 殿

インフルエンザワクチン接種を受けるにあたり、予診票裏面の説明をよく読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性、及び予防接種救済制度などについて理解しました。そのうえで下記の者がワクチン接種を受けることに同意します。

○接種される方

平成 年 月 日生(当日満 歳)氏名: _____

○保護者署名欄

署名日:令和 年 月 日 保護者自署: _____ 続柄()

住所: (〒) _____

緊急連絡先: _____ () _____

※接種当日連絡が取れる電話番号のご記入をお願いいたします